ー納税者の皆さんへー

所得税・市県民税が変わります

税源移譲により所得税と市県民税の税率が変わります。

●「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を進めるため、所得税（国税）から市県民税（地方税）へ税金が移し替えられます。これにより、およそ３兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

また、この税源移譲により、所得税と市県民税とを合わせた全体の税負担が変わることは、基本的にはありません。

この税源移譲によって、ほとんどの方は、
所得税が平成19年１月から減り、
市県民税は平成19年６月から増える
こととなります。

（注）景気回復のための定率減税措置がとられなくなることや、皆さんの収入の増減など、別の要因により、実際の負担額は変わりますので、ご留意ください。

●「どう変わるの？」

この税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、市民の皆さんはより身近で、よりよい行政サービスが受けられるようになります。

所 得 税　平成19年１月分から適用→４段階の税率を６段階に細分化
市県民税　平成19年６月分から適用→３段階の税率から一律10％に

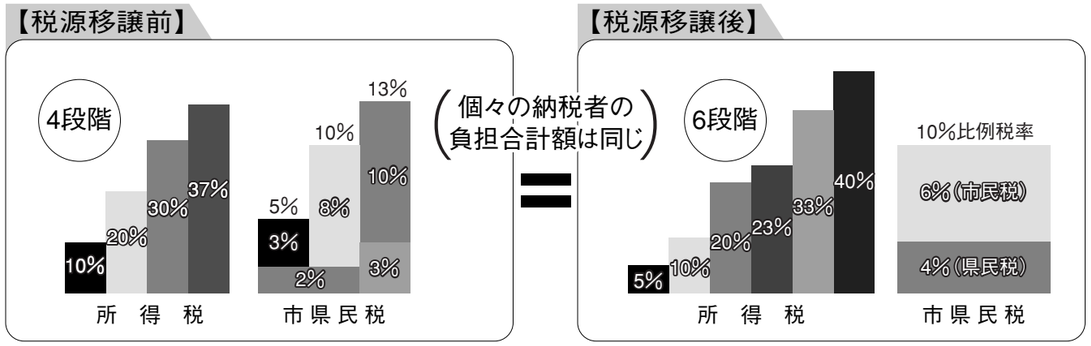

モデルケース　税源移譲による負担変動（年額）

夫婦＋子ども２人の場合

○税源移譲前（単位：円）

給与収入	所得税	市県民税	合　計
300万円	0	9,000	9,000
500万円	119,000	76,000	195,000
700万円	263,000	196,000	459,000
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000

→

○税源移譲後（単位：円）

給与収入	所得税	市県民税	合　計
300万円	0	9,000	9,000
500万円	59,500	135,500	195,000
700万円	165,500	293,500	459,000
1,000万円	590,500	539,500	1,130,000

＝

負担増減額
0円
0円
0円
0円

※夫婦＋子ども２人の場合、子どものうち１人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

◆問い合わせ先　税務課市民税係（☎内線１６０、１６４、１６５）

市を守る火消したち
本宮市消防団　幹部の紹介

本宮市消防団の本宮地区隊と白沢地区隊の幹部の皆さんを紹介します。

団　長　川名　栄
副団長　渡辺　一雄

◆本宮地区隊

本宮地区隊長　国分　良修
本宮副地区隊長　加藤　隆
庶務部長　日下部和照
庶務副部長　国分　宏明
訓練部長　平　忠弘
訓練副部長　渡辺　剛
訓練副部長　加藤　寿幸
訓練副部長　遠藤　晃弘
ラッパ隊長　遠藤　彦剛
ラッパ副隊長　野内　謙一
船舶部長本宮副地区隊長兼務　木下　幸英
船舶副部長　遠藤　栄作
第１分団長　伊藤　一成
第１副分団長　武田　尋和
第２分団長　三瓶　隆之
第２副分団長　遠藤　隆
第３分団長　峯田　義久
第３副分団長　遠藤　進一
第４分団長　遠藤　英樹
第４副分団長　矢吹　隆
第５分団長　国分　一茂
第５副分団長　根本　義勝
第６分団長　長井　淳
第６副分団長　菅野　光弘
第７分団長　渡辺　一正
第７副分団長　菅野　光一
第８分団長　増子　勝久
第８副分団長

◆白沢地区隊

白沢地区隊長　三瓶　和彦
白沢副地区隊長　空席
庶務部長　渡辺　明弘
庶務副部長　橋本　豊
訓練部長　鈴木　義広
訓練副部長　国分　秀好
訓練副部長　三瓶　義衛
ラッパ隊長　三瓶　敏明
ラッパ副隊長　榊原　善孝
第１分団長　本多　博
第１副分団長　武田　隆博
第２分団長　平　秋夫
第２副分団長　根本　健彦
第３分団長　渡辺　富幸
第３副分団長　渡辺　徳裕
第４分団長　渡辺　幹夫
第４副分団長　伊藤　誠志
第５分団長　渡辺　邦浩
第５副分団長　渡辺　成二
第６分団長　橋本　武広
第６副分団長　松沢　勇二

4/15春季消防連合観閲式のもよう

本宮市納税貯蓄組合連合会が設立

本宮市納税貯蓄組合連合会の設立総会は、納税貯蓄組合長の皆さんと佐藤嘉重本宮市長、間山満二本松税務署長ら80人が出席し、４月11日中央公民館で開かれました。

長年にわたり、各納税貯蓄組合長として功労いただいた皆さんへの表彰が行われた後、会則や当連合会会長と副会長などの役員を選出しました。

この設立総会は、旧本宮町（43組合）と旧白沢村（44組合）の各納税貯蓄組合連合会が今年３月に解散したことに伴い、市の納税貯蓄組合連合会（87組合）が新たに設立され、初めての総会となります。

立石山浄水場の配水池が竣工

立石山浄水場の配水池増設工事竣工式は、４月３日岩根の立石山浄水場で行われました。工事関係者がテープカットをし、佐藤嘉重本宮市長が配水池に通水して竣工を祝いました。

この配水池は、ステンレス鋼板製で1,500トンの水を貯水できます。立石山浄水場は、供用開始から40年ほど経過し、老朽化が進んでいるため、平成18年度からの５年間の計画で改修工事が行われています。今回は、計画のひとつである配水池の増設が完成したものです。

６月１日から７日までは《水道週間》です

水道は、健康で文化的な生活や経済活動を支えるうえで最も大切なものです。水は限りある資源です。節水に心がけながら大切に使いましょう。

また、水道週間の期間中に立石山浄水場を一般公開し、場内施設の見学や説明を随時実施しますので、お気軽においでください。

なお、小山浄水場（岩根）、東禅寺浄水場（糠沢）、平田石浄水場（稲沢）の見学を希望される方は、あらかじめ申し込みが必要となります。

●立石山浄水場一般開放時間
午前９時～午後４時

◆問い合わせ先
上下水道課
☎６３－１１３２
白沢総合支所水道事務所
☎４４－２１１１（内線５２８）